

## 症例登録までの流れ

本ページから（アカウント発行のための）ユーザ情報登録書をダウンロード

ユーザ情報登録書に必要事項を記載し、学会事務局にメール送信

※ユーザ情報登録書の送信をもって参加意思表示

学会で確認後、書類（6つ）を参加施設にメールで送信

- ・倫理審査結果通知書
- ・研究計画書
- ・**情報提供同意書**
- ・オプトアウト文書（ひな型）
- ・患者さんの説明（同意文書）（ひな型）
- ・他の研究機関への試料・情報の提供に関する届出書（ひな型）

（施設長の許可後）情報提供同意書に必要事項を記載し、学会事務局にメール送信

※送付は「情報提供同意書」のみ送信  
（施設長の許可を得ることが必要）

学会で確認後、EDCシステムのアカウント発行（クリンクラウド社※より）

※クリンクラウド：EDCシステム企業

症例登録開始